臨床看護プロトコール研究会 症例報告投稿規定

2024年5月4日

1、目的

臨床看護プロトコール研究会 症例報告は、株式会社ラプタープロジェクトが発行する看護師のための症例報告集であり、おもに看護師が症例をまとめ、共有し、各施設における安全で質の高いプロトコールの運用を目的とするものである。プロトコールとは、医師によりあらかじめ指示された指示書を指し、症状出現時における薬剤の投与や、検査の実施を指す。薬剤の実施は治療にあたるため、医師による事前の診察が必要であり、検査は施設長の許可を有するものとする1)。

2、名称

本誌の名称は、臨床看護プロトコール研究会(以下、本研究会) 症例報告年、英文名は "Study Group of Clinical Nursing Protocols" (略名:SGCNP) とする。

3、二重投稿の禁止

症例報告は、臨床看護の進歩に寄与する創意に富んだもので、二重投稿および同時投稿でない旨を明記した誓約書(書式 1)に著者全員が署名し、他誌に掲載されていないものに限り、また同時に他誌に投稿することはできない。

4、投稿資格

本研究会の趣旨に賛同する看護師

5、症例報告の投稿

1) 論文の受付

論文の様式 (1)~(6)、原稿の書き方(1)~(13)を大幅に逸脱するものは受け付けない。

2) 論文の採否

投稿論文の採否は編集委員を含む 1 名以上で査読後、編集委員会の審査によって決定し、その日を もって受理年月日とする。

- 3) 投稿論文の種類並びに様式
 - (1) 症例報告、Letter to editor、資料と し、その種目別を明記する。
 - (2) 症例報告は、看護師にとって有意義な経験となりうる症例の経過をまとめ、考察を加えたものとする。
 - (3) Letter to editor は、掲載された論文に対する意見ならびにその他の意見欄で、編集委員会 で 掲載の可否を決定する。
 - (4) Letter to editor は、掲載された症例報告に対する意見ならびにその他の意見欄で、編集委員会で掲載の可否を決定する。

- (5) 資料は、特定のテーマに関する提案・論文紹介等で、臨床でプロトコールを使用していくこと で参考となるものとする。
- (6) 様式は、1 頁目に和文の題名・著者名・所属施設名、2 頁目に和文要旨、索引用語、3 頁目から本文、文献、図表(和文)の順に記述する。

4) 原稿の書き方

- (2) 現代かな遣いに従い、医学用語を除き常用漢字を用いる。
- (3) 統計処理を行った時は、統計学的検定法を明記する。
- (4) 外国人名などの欧文文字は原語を用い、固有名詞、の頭文字は大文字とする。
- (5) 薬品名は日本語の一般名を用い、商品名を用いる場合は一般名の後の括弧内に記入する。
- (6) 特定の診療科で用いられる医療用語でしばしば繰り返される語は略語を用いてよいが、初 出の時は完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。
 - (例) 急性心筋梗塞(Acute Myocardial Infarction、以下 AMI と略す)
- (7) 図、表の引用は該当文章の末尾とする。
- (8) 症例報告の本文は、確定診断、主訴、既往歴、内服歴、アレルギー、生活歴、現病歴、入院時現象、身体所見、検査所見、プロブレムリスト、介入前病状と考察、総合考察、引用文献)の順に記述する。
- (9) 引用文献はバンクバー方式で記載し、Web での閲覧を行った場合は、最終アクセス日を記載する。例)青柳 智和, 感染性心内膜炎経過中に脳動脈瘤破裂を合併した 1 症例, 臨床看護プロトコール研究会 1:1-3, 2024, (2024年5月4日 閲覧)
- (10) 和文要旨
 - a 400 字以内の和文要旨をつける。
 - b 患者紹介、主訴、プロブレムとその評価、考察を簡明にまとめる。
- (11) 牽引用語は原則として日本語とし、3 個以内とする。索引から目的の論文を確実に検索できるようなものとする。 (例) 急性心筋梗塞、胸痛の鑑別、トロポニン I
- (12) 字数制限
 - a 症例・事例報告は、題名・著者名・所属施設名、要旨、本文、文献と図表を含めて 8,000 字以内とする。字数換算は題名・著者名・所属施設名の和英で 400 字相当、和文要 旨が 400 字とする。図表は縦 5 cm ×横 7 cm に縮小印刷が可能なもの 1 点を 400 字相当 と換算する。
 - b Letter to editor は、投稿者名、所属、本文、文献と図表を含めて 2,000 字以内とする。掲載された症例報告に対する意見である場合には、対象論文名(掲載年;巻:頁-頁)を記載する。字数換算は投稿者名・所属・対象論文名で 400 字相当とし、他は a と同じ。

(13) 倫理規定

投稿論文のなかで、傷病者個人の人権を損なうことのないよう、必要に応じて倫理委員会による審査を得るなどして、十分配慮されたものでなければならない。個人が特定される年月日などの記載は臨床経過を知るうえでの必要最小限にとどめ、プライバシー保護に

留意すること。

5) COI (利益相反) の開示

投稿時、全著者の投稿内容に関連する企業や営利を目的とした団体からの資金援助等の利益相反関係を開示しなければならない。 申告すべき利益基準については、報告された臨床看護の実践においてプロトコールの使用に影響を及ぼす可能性のある企業や団体からの資金援助すべてとする。 COI がない場合においても、「本稿のすべての著者には規定された COI は ない」等と明記すること。

6) 投稿料金

本研究会における投稿はすべて無料である。

7) 著作権

本研究会に投稿された症例報告、Letter to editor、資料の著作権はすべて株式会社ラプタープロジェクトが有する。

8) 投稿された症例報告のうち、特に社会に対して広く知られることで臨床看護の質及び医療安全へのメリットが大きいと判断されたものに関しては、編集長の判断で、株式会社ラプタープロジェクトの運営する看護師のための卒後学習サービス 診療の補助の強化書の講師として推薦することがある。

9) 原稿の投稿

原稿の投稿は、E-Mail を使用して、kango●raptorprojet.jp(●を@に変更)に送付し、その際のタイトルは、「臨床看護プロトコール研究会 症例報告(お名前)」とする。

10) 本規定は、株式会社ラプタープロジェクトにより、決定され、必要に応じて改定を行う。

11) 引用文献

1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド 日本看護協会(2024年1月24日 閲覧)

12) 附則

本会則は、2024年5月4日より実施する

「誓約書」

臨床看護プロトコール研究会 編集委員会御中

以下の内容が他誌に掲載されたり、	あるいは投稿していないことを誓約致します。	また、	COI に関しまして
は以下報告します。			

- 1. 投稿論文名
- 2. 筆頭著者名:
- 3. COI 開示

年度	企業名	金額	内容(役員報酬、株式利益、講演料など)

*論文内容に関係する企業・組織または団体との利益相反状態を、投稿時から遡って 1 年間について記載する。 (共著者を含め、著者全員が各人の利益相反状態について個別に提出する) 開示すべき内容は、 1 つの企業・団体から総額年間 5 万円以上であり、金額は企業等が提供した額であり、税金や研究機関がとる手数料など全てを含む。

- 4. 申告日 (西暦) 年 月 日
- 5. 著者氏名(署名捺印(自筆の場合は捺印省略可))